

1. 議事日程第1号

(平成23年第5回大口町議会定例会)

平成23年6月2日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第34号 大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてから、議案第42号 大口町道路線の変更についてまで(提案説明)

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	江 幡 満世志	2番	吉 田 正
3番	柘 植 満	4番	伊 藤 浩
5番	前 田 新生	6番	大 島 保 憲
7番	丹 羽 孝	8番	岡 孝 夫
9番	土 田 進	10番	齊 木 一 三
11番	宮 田 和 美	12番	酒 井 廣 治
13番	丹 羽 勉	14番	木 野 春 徳
15番	倉 知 敏 美		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 進	副 町 長	大 森 滋
教 育 長	長 屋 孝 成	地 域 協 働 部 長	近 藤 定 昭
健 康 福 祉 部 長	村 田 貞 俊	建 設 部 長	野 田 透
総 務 部 長	小 島 幹 久	生 涯 教 育 部 長	近 藤 孝 文
会 計 管 理 者	吉 田 治 則		

5 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 河合 俊 英

議会事務局長  
議次

佐藤 幹 広

### 開会及び開議の宣告

議長（倉知敏美君） それでは、ただいまから平成23年第5回大口町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに、お手元に配付いたしました議事日程の順序に従い会議を進めます。

（午前 9時30分）

### 会議録署名議員の指名

議長（倉知敏美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、7番 丹羽孝議員、8番 岡孝夫議員を指名いたします。

### 会期の決定について

議長（倉知敏美君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より6月16日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月16日までの15日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付いたしました会期日程のとおりであります。

### 諸般の報告

議長（倉知敏美君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果の4月分について報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

次に、春の自治体キャラバン実行委員会代表 樽松佐一氏から「働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情書」が提出されましたので、それぞれの常任委員会に送付いたしました。

次に、郵政産業労働組合東海地方本部委員長 藤森茂里夫氏より、「郵政民営化抜本見直しに関する陳情書」が提出されましたので、総務建設常任委員会に送付いたしました。

以上2件の陳情書の写しは、お手元に配付いたしております。

次に、本定例会説明員として、町長以下関係職員に対し、地方自治法第121条の規定により出席を求めていますので、御報告をいたします。

次に、お手元に配付いたしております報告第1号 平成22年度大口町繰越明許費繰越計算書については、総務部長より報告を願います。

総務部長。

総務部長（小島幹久君） それでは、議長さんの御指名をいただきましたので、報告第1号 平成22年度大口町繰越明許費繰越計算書について、報告させていただきます。

平成22年度大口町繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき別紙のとおり報告する。

1枚はねていただきまして、1ページになります。横長の様式になっております。一般会計で4件ございます。

まず、款2.総務費、項1.総務管理費、財産管理事業で旧北小学校跡地整備工事費であります。3月の補正第7号で1,300万円を繰越明許設定し、その全額を繰り越しました。

次に、款8.土木費、項2.道路橋りょう費、道路整備事業、これも補正第7号で余野3号線及び河北6号線の道路用地購入費及び物件補償費について、抵当権の抹消手続及び物件補償の対象となる樹木の移植が平成22年度中に完了できる見込みがないため、137万8,000円を繰越明許設定し、そのうち18万2,322円を繰り越したものです。

次に、同じく橋りょう整備事業です。これは大口橋かけかえ工事に伴い、12月の補正第5号で7,577万8,000円を繰越明許設定し、そのうち6,930万円を繰り越しました。財源内訳は記載のとおりであります。

最後に、款10.教育費、項3.社会教育費、図書館運営事業で1月の補正6号及び3月の補正7号で住民生活に光をそそぐ交付金を財源として1,378万5,000円を繰越明許設定し、1,312万7,079円を繰り越いたしました。財源内訳は記載のとおりであります。以上で報告を終わります。

議長（倉知敏美君） 以上で諸般の報告を終わります。

#### 議案第34号から議案第42号までについて（提案説明）

議長（倉知敏美君） それでは、日程第4、議案第34号 大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてから議案第42号 大口町道路線の変更についてまでを議題といたします。提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（森 進君） 議長さんのお許しをいただきましたので、今回上程をさせていただきます。今回上程をさせていただきます。議案の提案理由を説明させていただきます。

議案第34号 大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてであります。基金による所定の事業が終了しましたことに伴い、この条例を廃止するものであります。

次に、議案第35号 大口町税条例の一部改正についてであります。東日本大震災の被災者救援に向けた地方税法等の一部改正に伴い、この条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第36号 平成23年度大口町一般会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出それぞれ981万5,000円を増額し、総額93億7,113万1,000円とするものです。

次に、議案第37号 平成23年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ16万7,000円を減額し、総額20億5,333万3,000円とするものです。

次に、議案第38号 平成23年度大口町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ236万円を減額し、7億9,414万円とするものです。

次に、議案第39号 平成23年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ157万5,000円を減額し、総額8億6,267万9,000円とするものです。

次に、議案第40号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ6万7,000円を減額し、総額2,369万円とするものです。

次に、議案第41号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。固定資産評価審査委員会委員 江口義輝氏の任期が本年9月10日に満了になることに伴い、丹羽郡大口町御供所一丁目184番地、昭和15年5月28日生まれ、江口義輝氏、同氏を再任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。なお、江口義輝氏の略歴書を添付させていただきましたので参照ください。

次に、議案第42号 大口町道路線の変更についてであります。町道路線の整備により、町民の生活の改善を図り、町道路線を整理するためであります。

以上、9議案についての提案説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当部長からそれぞれ説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議長（倉知敏美君） それでは次に、議案第34号について、地域協働部長、説明を願います。

地域協働部長（近藤定昭君） おはようございます。

議長さんの御指名を受けましたので、議案第34号 大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について提案説明をさせていただきます。

この条例は、平成17年に開催されました愛・地球博における運営収支余剰金のうち10億円を、

平成19年度から平成23年度までの5年間、愛・地球博で実施された1市町村1国フレンドシップ事業の理念を継承・発展させ、市町村において国際交流事業を定着させていくため、市町村が行う国際交流事業に係る経費として、愛知県フレンドシップ継承交付金が各市町村に交付されました。大口町には、1,196万8,000円が交付されました。この交付金を原資といたしまして、大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を平成19年4月に設け、平成22年度までフレンドシップ継承事業を展開してまいりました。しかし、この基金の残高が平成22年度事業をもってゼロ円となりましたので、条例第3条で、基金の設置期間は平成19年度から平成23年度までとする。ただし、基金のすべてを処分した場合には、その日の属する年度までとすると明記されていますことから、今回、基金の廃止をたく、条例廃止の条例を上程するものであります。

1ページをごらんください。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上で、議案第34号 大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についての説明とさせていただきます。

議長（倉知敏美君） 次に、議案第35号から議案第40号までにつきまして、総務部長、説明をお願いします。

総務部長（小島幹久君） 最初に、議案第35号 大口町税条例の一部改正について、その内容の説明をさせていただきます。

改正要旨がつけてありますので、5ページをお開きください。

今回の条例改正は、東日本大震災により被災した方々を税金面において救済するため、地方税法等の一部改正に伴い、町税条例の本法附則に2条を加える必要があるため、一部改正をするものであります。

改正の概要は、まず第22条関係ですが、東日本大震災により住宅や家財等について、その生じた損失額を、平成22年度の総所得金額等から雑損控除として控除できることとするものです。

次に、第23条関係は、住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き税額控除を適用することとするものです。

2ページにお戻りください。

附則、この条例は公布の日から施行する。ただし、附則に2条を加える改正規定（附則第23条に係る部分に限る）は、平成24年1月1日から施行する。

続いて、議案第36号から40号までの補正予算を説明させていただきます。

今回の補正予算は、4月の人事異動等に伴う変動や、共済組合負担金の負担率が当初見込み

より下がったため減額となる職員給与費の補正が多くを占めております。特別会計37号から40号につきましては、この職員給与費のみの補正でございますので、総務部長の私から説明をさせていただきます。

最初に、議案第36号 平成23年度大口町一般会計補正予算（第2号）について、その内容を説明させていただきます。

それでは、事項別明細書7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入、款13.国庫支出金、項2.国庫補助金、目6.農業費国庫補助金、補正額は197万5,000円、戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業費補助金の計上であります。これは、当初県補助金に計上してありました農道・農業用排水安全対策等施設工事費に係る県費の単独土地改良事業費補助金について、補助基本額が減額され、県費60%の補助率が国庫50%、県費10%と制度改正されたためであります。

款14.県支出金、項2.県補助金、目2.民生費県補助金、290万3,000円の増額であり、介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金を計上するものであります。

同じく目5.農業費県補助金294万5,000円の減額は、国庫で説明したとおり補助制度の変更により単独土地改良事業費補助金を減額するものであります。

同じく目7.土木費県補助金112万5,000円は、住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金の追加であります。

款19.諸収入、項3.雑入、目4.雑入、補正額として675万7,000円の増額であります。その内容は、総務費雑入に団員退職者確定による消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員退職報償金を追加し、上小口区及び中小口区に係る財団法人自治総合センターから交付されるコミュニティ助成事業助成金を加えるものであります。

次に歳出です。

1枚めくっていただき、9ページ、10ページをお願いします。

款1.議会費、項1.議会費、目1.議会費、補正額は21万8,000円の減額で、共済組合負担金の負担率が当初見込みより下がったため減額するものです。

款2.総務費、項1.総務管理費、目1.行政管理費及び目2.政策推進管理費についても、職員給与費の補正であります。

次ページの11、12ページをお開きください。

目8.住民自治費は、財団法人自治総合センターから交付されるコミュニティ助成事業助成金490万円を交付するもので、上小口はアルミのやぐら、中小口はテント等、また、ともに地デジ対応のテレビ等の購入を予定されており、今回、補正計上した交付決定があり次第、執行したいと考えております。また、この財源はすべて特定財源となっております。

その他は職員給与費に伴う補正です。

同じく目9.交通安全対策費14万7,000円の増は、愛知北農業協同組合から寄贈された交通安全啓発車両に回転灯を取りつける費用等であります。

同じく目11.地域振興費は職員給与費に伴う補正です。

同じく目14.50周年記念事業費56万9,000円は、今後、無報酬で50周年記念事業推進委員を公募し、住民と協働して事業を企画推進していく予定ですが、その委員会の会議用のお茶代及び事業啓発のためののぼり旗であります。

次に13、14ページをお開きください。

同じく項2.徴税費、同じく項3.戸籍住民基本台帳費、同じく項6.監査委員費については職員給与費に伴う補正です。

次に、15ページ、16ページをお開きください。

款3.民生費、項1.社会福祉費、目1.社会福祉総務費、補正額は395万円の減額であります。これは、主任児童委員が欠員となるため、民生委員推薦会を開催するための委員報酬3万円の計上と、その他、職員給与費に伴う補正です。

同じく目2.高齢者福祉費、補正額22万6,000円の増額です。高齢者福祉事業では、モデル地区を指定し、地域での見守り事業についてワークショップ等を委託し開催、その成果を他の地区にも研修会の形で広めていく事業が一つ。もう一つは、町内のグループホームのスプリンクラー等整備事業に補助金を交付する事業で、合わせて290万3,000円を計上するものです。これらの事業は、すべて特定財源によるものです。その他、職員給与費に伴う補正です。

次ページ、17、18ページをお開きください。

目4.福祉医療費、目5.国民年金費については、職員給与費に伴う補正です。

項2.児童福祉費、目1.児童福祉総務費、同じく目4.保育園費も職員給与費に伴うものです。

次ページ、19、20ページをお願いいたします。

款4.衛生費、項1.保健衛生費、目1.保健衛生総務費、同じく目4.環境衛生費も職員給与費に伴うものです。

次ページ、21、22ページをお願いします。

項2.清掃費、目2.循環型社会形成費138万6,000円の増額です。これは、河北地区の資源ごみ常時回収場所の移転に伴う設置工事費54万6,000円と、同じく河北地区の不燃物集積場整備事業補助金84万円を計上するものです。

款6.農業費、項1.農業費、目2.農業総務費は、職員給与費に伴う補正であります。

同じく目4.農地費193万円の減額は、歳入で説明したとおり、補助制度の変更により補助基本額が減額となったため事業費を減額するものであります。



同じく目5.農村環境費については、職員給与費に伴う補正であります。

次ページ、23、24ページに移ります。

款8.土木費、項1.土木管理費、目1.土木総務費は、職員給与費に伴う補正であります。

次の項2.道路橋りょう費、目1.道路橋りょう維持整備費109万6,000円の増額は、橋の名前のプレートである橋名板がなくなったことに伴う新規取り付け工事であります。再発防止のため、ねじの頭をカットして施工したいと考えております。

項3.河川費、目1.河川維持整備費56万7,000円の増額は、余野2号調整池のポンプ室の出入り口ドア、窓ガラスが破損しており、交換修理をするものであります。

項4.都市計画費、目1.都市計画総務費は、職員給与費に伴う補正であります。

次ページ、25、26ページをお願いいたします。

目5.都市計画事業基金費3万3,000円の増額は、平成22年度、都市計画税滞納繰越分で徴収できた金額を基金に積み立てるものです。

同じく目6.下水道費及び項5.住宅費、目1.住宅管理費は、職員給与費に伴う補正であります。

款9.消防費、項1.消防費、目1.非常備消防費185万7,000円の増額ですが、消防団員退職者の確定に伴う補正で、6名分であります。財源は消防団員退職報償金となっております。

款10.教育費、項1.教育総務費、目2.事務局費545万8,000円の増額です。

次ページ、27、28ページをお願いします。

学校教育管理事業で、過去に学校施設から排出されたPCB含有の変圧器やコンデンサー等廃棄物を、旧北小学校、大口中学校及び中央公民館南側の保管庫に現在保管している状況であります。濃度測定を行い、一般廃棄物として処理可能なものは廃棄し、保管しなければならないものは中央公民館南側に保管庫を増設して、1カ所で保管するための委託料、工事費363万4,000円の計上と、その他、職員給与費に伴うものであります。

項2.小学校費、目3.学校建設費の補正ですが、これは南小学校建設工事の工程を管理していく中で、来年度に撤去を予定していたプールと学校敷地をつなぐ歩道橋が、建設資材搬入の障害となることとなり、今年のプール使用終了後、撤去工事に入りたいため建設工事費399万7,000円を減額し、撤去工事費を計上するものであります。

項4.学校給食費は、職員給与費に伴うものであります。

次ページ、29、30ページをお願いします。

項5.社会教育費、次ページの項6.保健体育費についても、職員給与費に伴う補正であります。

31、32ページの最後の予備費34万4,000円の増額は、今回の補正における調整を行ったものです。

33ページから37ページには、給与費明細書が載せてあります。

以上で、議案第36号 平成23年度大口町一般会計補正予算（第2号）について説明を終わります。

続いて、議案第37号 平成23年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入、款9.繰入金、項1.目1.一般会計繰入金16万7,000円の減額は、職員給与費繰入金の減額によるものです。

次に、歳出です。

次ページ、8ページ、9ページをお開きください。

款1.総務費、項1.総務管理費、職員給与費の補正であります。

10ページから13ページにかけては、給与費明細書となっております。

以上で、議案第37号 平成23年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明を終わります。

続いて、議案第38号 平成23年度大口町介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入、款6.繰入金、項1.一般会計繰入金、目3.その他一般会計繰入金236万円の減額であり、職員給与費繰入金の減額によるものです。

次に、歳出です。

次ページ、8、9ページをお開きください。

款1.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費、職員給与費による補正であります。

10ページから13ページにかけては、給与費明細書となっております。

以上で、議案第38号 平成23年度大口町介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明を終わります。

続いて、議案第39号 平成23年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入、款4.繰入金、項1.一般会計繰入金、目1.一般会計繰入金157万5,000円の減額です。

次に歳出ですが、次ページ、8ページ、9ページをお開きください。

款1.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費、この補正も職員給与費の補正となっております。

10ページから13ページにかけて給与費明細書が載せてあります。

以上で、議案第39号 平成23年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について提案説明を終わります。

最後に、議案第40号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入、款3.繰入金、項1.一般会計繰入金、目1.一般会計繰入金 6万7,000円の減額です。

次に、歳出ですが、次ページ、8ページ、9ページをお開きください。

款1.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費、この補正も職員給与費の補正となっております。

10ページから13ページにかけて給与費明細書が載せてあります。

以上で、議案第40号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第1号）について説明を終わります。

議長（倉知敏美君） 御苦労さまでございました。

それでは次に、議案第42号について、建設部長、説明を願います。

建設部長（野田 透君） おはようございます。

議長さんの御指名をいただきましたので、議案第42号 大口町道路線の変更についての内容を説明させていただきます。

1ページをお開きください。

路線番号1529、路線名は町道大屋敷29号線、変更する内容は、終点を高橋一丁目28番地先から同35番地先とするものであります。変更の理由は、次の位置図をごらんください。現在、行きどまりとなっている道路であります。関係土地権利者の御協力をいただきましたので、通り抜け可能な道路として整備をするためであります。

以上で、議案第42号 大口町道路線の変更についての説明とさせていただきます。

議長（倉知敏美君） これをもちまして提案理由の説明を終了いたします。

#### 散会の宣告

議長（倉知敏美君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あしたは議案精読のために休会といたしまして、6月6日月曜日午前9時30分から本会議を再開し、議案に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、一般質問の締め切りは、あした3日の正午となっております。時間厳守にてお願いをいたします。御苦労さまでした。

(午前10時10分)